

## 第5回 善通寺市学校等再編整備討議委員会 議事録

1. 日 時 令和7年3月17日（月） 午後7時～午後8時20分  
場 所 善通寺市役所4階 401～403会議室

### 2. 出席委員

片山 昭彦	委員	高畠 智	委員
畠田 裕康	委員	米村 徹	委員
大林 勇太	委員	横田 飛真	委員
西川 真有	委員	宮武 有奈	委員
徳山 恵	委員	田嶋 三枝	委員
町田 由紀	委員	山本 幾代	委員
井内 礼子	委員	大西 英和	委員
森江 清文	委員	田中 康隆	委員
松村 早記	委員	草薙 めぐみ	委員
高畠 光宏	委員		

### 3. 市側出席者

保健福祉部長 中山 淳	教育部長 尾松 幸夫	
子ども課		
課長 北谷 英樹	課長補佐 高橋 友美	主事 宮地 雄貴
教育総務課		
課長 山地 匠	課長補佐 林 健一郎	主事 大西 誠

### 4. 議 事

- ① 他自治体の就学前施設にかかる推計と利用量・確保量の見込み
- ② 将来推計による就学前施設の規模の試算
- ③ 今後の進め方について

## 5. 概要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第5回の学校等再編整備検討委員会を開催します。

片山会長、進行の方をよろしくお願ひします。

〔会長〕

皆さん、こんばんは。

学校においては、ちょうど卒業式や卒業式の準備でお忙しいところ、また、年度末で皆さん慌ただしくされているところ、お集りいただき、ありがとうございます。

今日もしっかりと議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。  
それでは、お手元にあります、本日の次第をご確認ください。

本日の議事は3件あり、

- ① 他自治体の就学前施設にかかる推計と利用量・確保量の見込み
- ② 将来推計による就学前施設の規模の試算
- ③ 今後の進め方について

です。

議事①他自治体の就学前施設にかかる推計と利用量・確保量の見込み

〔議長〕

それでは、議事①他自治体の就学前施設にかかる推計と利用量・確保量の見込みについて、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

議事①について、資料の説明をさせていただきます。

前回の検討委員会にて、視察したこども園2施設について、将来推計による園児数予測の資料がほしい、というご要望をいただきましたが、そういった資料は作成・公開されていませんでしたので、近隣市AとBが作成中の「こども計画（案）」から、それぞ

れの市における、子どもの数の将来推計や、サービスの確保量に関する部分を抜粋したものが、資料1-①と資料1-②です。

また、資料③は、社人研=国立社会保障・人口問題研究所が出している、香川県内の0歳～14歳人口の2050年までの推計を示したものとなります。

まず、資料③をご覧いただきますと、A市・B市共に、本市と同じく、もしくはそれ以上に、0歳～14歳人口が減少する予測であることが分かります。

2020年の人口を100とした場合、2050年の人口指数は、善通寺市では61.4、つまり38.6%ほど減少するという推計となっていますが、A市の指数は55、B市の指数は51.9ですから、それぞれ45パーセント、48.1%ほど減少するという推計となっており、これは香川県全域に共通するのですが、2050年までに年少人口は大きく減少する見込みです。

そこで、両市のこども計画（案）を見てみると、こちらは令和7年度～11年度の社人研の推計に比べると短期的な予想ですが、やはり年少人口は減少傾向にあることが分かります。

また、資料1-①・1-②とともに、令和7年度～11年度の必要量の見込みと共有量（確保量）が記載されていますが、必要量が減少する場合であっても確保量は一律変更なし、となっておりますので、非常に荒っぽい解釈かもしれません、「利用量の減少は見込むが、必要量が確保されていれば大丈夫なので、（R11までは）特に利用定員を減らすつもりはない」と読み取ることができるかと思います。

視察時に、「まずは、開設当初に必要な利用者数をしっかりと受け入れができるよう、利用定員の設定をしました」という趣旨のお話がありましたように、現在の需要量をしっかりとまかなえる体制を整えるということを優先し、長期的な子どもの数の減少見込に対応する定員数の計画などについては、まだ具体的に定めてはいない、という状況のようです。

以上が、議事①に関する資料の説明となります。

〔議長〕

今の事務局からの説明に対し、何か質問などはありますか。

〔委員 A〕

必要量（利用量）と供給量（確保量）の関係については、他の自治体についても、A市やB市と同じような考え方ですか。つまり、必要量が減少しても、確保量については基本的に一律変化なしでしょうか。

〔事務局〕

他の自治体も令和7年度～11年度の5か年で計画を作成していく中で、どの市町も必要量は減少傾向にありますが、基本的には、それと同程度、もしくは上回るような確保量を設定することとなり、概ね両市と同じような考え方になります。

〔委員B〕

善通寺市も、同様な考え方で利用量と確保量を設定するのでしょうか。

〔事務局〕

参考までに、本日善通寺市の計画（案）を持参しておりますので、この場でお配りいたします。

－第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画案（抜粋）を配付－

善通寺市におきましても、利用量（必要量）の実績及び見込は、1号・2号・3号認定すべてにおいて、人口減少に伴い減少傾向にあります。

また、利用率について、1号認定は低下していますが、2号認定は上昇傾向にあります。

それらを踏まえまして、令和7年度から11年度までの量の見込みを推計したところ、減少傾向にありますが、確保量としては、利用量を上回る量を設定するということで、1,000を維持することとしています。

## 議事②将来推計による就学前施設の規模の試算

〔議長〕

それでは、議事②将来推計による就学前施設の規模の試算について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

こちらの資料②は、前回、2030年～2050年の園児数予測に基づく公立施設の

規模感をご説明する資料として、（事務局注：民間施設の定員数を減らさない前提で）公共施設がカバーすべき園児数の推移と、それに伴い必要となる職員数の見込みについて、幼保連携型のこども園を2園設置した場合と、幼保連携型のこども園を3園設置した場合の試算をお示しましたところですが、今回、幼保連携型こども園を2園・幼稚園型こども園を1園・保育所を1園設置した場合の試算を追加しています。

なお、新しく追加したパターンについては、幼稚園型こども園と保育所を同一敷地内または近隣に設置して運用する形、視察先で言うと山本幼稚園（幼稚園型子ども園）をイメージして作成したものになります。

加えて、それぞれのパターンについて、3歳～5歳児については複数担任制を採用し、配置基準を満たす最少人数の2倍の職員を配置する、という想定に修正しました。

そのため、2030年～2050年までの園児数の想定は前回と同じ数値ですが、幼保連携型こども園を2園ないし3園設置するパターンにおいて、3歳～5歳児にかかる職員数が倍になっています。

具体的には、2030年の推計値に基づくと、2園案では55人、3園案では61人の職員が必要となり、同様に2040年では、52人と56人、2050年では46人と48人の職員が必要になる試算結果となりました。

これらは、0～2歳児については配置基準を満たす最少人数、3歳～5歳時については配置基準を満たす最少人数の倍を機械的に配置した結果ですので、現実では、施設の管理者など、追加の職員が必要となります。

また、新たなパターン（幼稚園型こども園+保育所）では、山本幼稚園のような運用、つまり、0～2歳児は保育所で、3～5歳児は幼稚園型のこども園で、という運用を想定していますので、幼保連携型の0～2歳児とそれに対応する職員が保育所に、幼保連携型の3～5歳児とそれに対応する職員が幼稚園型こども園に所属することになり、幼保連携型こども園での児童数・必要職員数と、幼稚園型こども園+保育所の児童数・必要職員数は同数になります。

もちろん、幼稚園型こども園+保育所の場合、施設管理者等は倍必要になります。

以上が、資料に関する説明となります。

〔委員 A〕

確保量について、2園案と3園案、4園案では違いがありますか。

〔事務局〕

確保量については、令和7～11年度の子ども・子育て支援事業計画の中で示しているもので、それに対し、資料②については、2050年までの園児数予測に基づく規模感を示す資料なので、いったん確保量については考えず、規模感を考える資料として作成したものです。

再編の状況により施設の定員数も変わりますので、それらの合計値も変わり、それを基に必要量を参考に確保量を想定していくことになります。

〔委員 A〕

規模感と確保量にはかかわりはないのでしょうか。

〔事務局〕

ご指摘のとおり、規模感と確保量は無関係ではありません。ただ、（事務局注：直近5年間の）一般的な確保量については、既存の民間施設・公共施設の定員数を積み上げ、利用量を上回る確保量を設定する、という側面があるのに対し、資料②における規模感については、公共側の就学前施設について、既存のものを再編していくなかで、現状の施設の合計値を参考にしつつ、新たに再編する施設の合計値ができるという前提でご検討いただくものだと考えています。

〔委員 A〕

現時点ではまず規模を考え、その後、必要な時期に、需要量に応じた確保量を設定する、という認識でいいでしょうか。

〔事務局〕

はい。

確保量は現状の施設の規模から生まれてくるものですので、再編した後の施設の規模が確保量のベースとなります。必要量を確保量が下回るということはあってはならないことですので、そういった点も含め、公立の施設の規模感をご検討いただくための資料ということになります。

〔委員 B〕

職員数について、要望したいと思います。

3～5歳児について、配置基準を満たす最少人数の2倍の職員を置く、というのは、子ども達にとってとても良いことだと思います。

こういった職員の配置をするためには人件費がかさみますので、一部ではなく、公立私立を問わず、善通寺市の子ども全員が同じような、配置基準を満たす最少人数の2倍といった環境になるよう、考えていただきたいです。

〔委員 C〕

保護者の方の送迎のことを考えると、やはり2か所よりも3か所が良いと思います。

また、現場で働く者の意見としては、大きな規模になると子どもに目が行き届かなくなる不安がありますし、小さな規模の方が職員間のコミュニケーションもとりやすいです。

建物についても、2階建てよりは、平屋でゆったりと子ども達を預かることができる環境の方がいいと思います。

〔議長〕

確認ですが、善通寺市子ども・子育て支援事業計画案における確保量は、現在の市内の施設の定員数の合計だと考えてもいいのでしょうか。

〔事務局〕

単純な定員の合計ではなく、令和6年度の利用見込の合計が986人であることに鑑み、この利用見込みをカバーできる数値として、公立・私立の施設を合わせて1,000人の確保量を設定しています。

なお、令和9年度で中間見直しを予定しているので、令和7・8年度の実績などで動きがあった場合には、中間見直しによって確保数を修正する可能性もあります。

## 議事②今後の進め方について

〔議長〕

それでは、議事③今後の進め方について、に入ります。

これまで、事務局で色々と資料を用意してもらい議論をしてきましたが、なかなか議論が進まないという現状があるのも事実です。今後、具体的に、園数・種別・位置など

の議論をしなければならず、非常に複雑になってきます。

それに加えて、就学前施設が決まったあと、小中学校の検討をし、その検討内容したいで、就学前施設の決定を見直すこともあります。

それらを踏まえて、今後の進め方について皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、具体案がないと議論が進まないと思うので、この場である程度の設定をして、事務局に詳細な案を作成してもらい、それを審議していきたいと考えています。

もちろん、仮に事務局から3案が提案されたとして、それらのうちどれにするか、という議論をするわけではなく、叩き台としてそれらを活用し、「この点は良い」といった確認をしながら進めていく、ということです。

というわけで、具体案の設定条件などについて、皆さんから意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔委員 D〕

幼保連携型と幼稚園型+保育所というパターンが示されていますけれども、善通寺市の場合、幼稚園は教育委員会で、保育所は子ども課で担当されていますが、幼保連携型のこども園となった場合、幼稚園の先生と保育所の先生が同じ職場で一緒に子ども達とかかわることになると思います。

その場合、保育と教育では、子ども達へのアプローチの仕方や、問題が発生した場合の対処の仕方などが違うのではないかと想像するのですが、一緒になることについて、それぞれの立場の委員さんから、現場サイドの意見を伺いたいです。

〔委員 E〕

保育所の現場サイドとしては、現在0歳～5歳児までを受け入れており、対象年齢としては幼保連携型のようなものなので、その点についてはおそらく大丈夫だと思います。

ただ、幼稚園の先生方とも会でご一緒したりして話をするはあるものの、不安がないわけではなく、「色々考え方も違うだろうし、連携をとるのが難しいのではないか」と思う気持ちもありましたが、幼保連携型のこども園を視察にいった際、「最初は難しかったが、徐々に分かり合えた。お互いの良いところを活かしていくことができれば」という話を聞き、そのようにできるかなという気持ちになったところです。

〔委員 F（幼稚園関係）〕

こども園について、視察先で施設を見学し、一日の流れや、園児や職員について具体的な話を聞くことができ、ようやく自分でイメージができたところです。

視察前は、D 委員が危惧されているような硬い考えが自分の中にもあったのですが、そういう時代ではなくなっていますし、やはり、子ども達にとって一番良い環境を整備して、私たち（事務局注：幼稚園職員と保育所職員）が協力して進めていくという観点が最も大事なのだと思います。

視察先でも、2年間かけて幼稚園と保育所の先生が交流して勉強し合ったという話を伺いましたし、お互いに良いところがあると思うので、それを活かして一緒にやっていけるのであれば、そのようにしていきたいと思いました。

〔委員 D〕

今のお話を伺い、安心しました。

保護者サイドとしては、単純に考えれば、送迎をしやすいという観点からも、施設数が多ければ多いほどいい、という意見になると思います。また、同じ市に住んで子どもを育てているなかで、システムが違う施設があると理解が及ばない保護者もいるだろうし、「できるだけ小学校に近いところで、朝預けて夕方迎えにいけたら」といったシンプルな考え方の方が多いし、それ以上考える余裕もないのではないかと思います。

そういう観点から考えると、市内に複数のシステムがあるよりは、同じシステムで統一した方が良いのではないでしょうか。

〔委員 G〕

今後の進め方という観点ですが、来年度は与北幼稚園が休園になると伺っており、単純に考えると6年後には与北小学校に通う児童がいなくなるのではないかとも思えるのですが、子ども達が社会性を身に着けるためにも一定の児童数は必要でしょうから、再編と並行して統合を検討する、という考えはないのでしょうか。

〔事務局〕

与北幼稚園については、来年度休園します。ただ、来年度以降、与北小学校に児童が全く入らなくなるということではなく、与北幼稚園に通いたいという方がいれば再開しますし、保育所やこども園から与北小学校に入学する児童もいますので、この先の状況が確定しているわけではありません。

また、再編と並行して統合を検討する可能性について、無いとは言えない状況にありますので、色々な視点での判断が必要だと思いますが、全く考えてないわけではありません。

〔委員 H〕

子ども達のウェルビーイングを保証することが第一だと思いますので、さきほどの幼稚園・保育所関係の委員さんの意見を伺い安心したところですが、その上で、少子化が進む中、施設間で子どもの取り合いにならないよう、20年後・30年後のことを考え検討しないといけないと思います。

〔委員 B〕

私も、同様に安心したところです。

やはり、子ども達が真ん中にいて、子ども達のために何が必要かを第一に議論するから、それぞれ歩み寄れるのだと思います。

また、どこにどのような施設を建設するかという議論が進んでいますが、既存の施設の建築年数・老朽化の状況も含めて考えてみるとどうでしょうか。

〔委員 I〕

今日の資料では3～5歳児について複数担任制を採用した案となっていますが、0～2歳児についても、子どものこと・職員のことを考えると、職員数は最小限ではなく、もう少し緩やかに配置した方が良いと思います。

最小限の配置だと、一人職員が休むとその時点で足りなくなるので、多少余裕が必要ではないでしょうか。

〔委員 H〕

年々、保護者、特に母親の就労率は上昇しており、子ども子育て支援会議の調査結果を見ても、幼稚園での預かり、保育園での延長保育、また一時保育を充実させてほしいという要望が高まっています。その辺りも含めて考えていかないといけないのでないでしょうか。

〔会長〕

事務局に、本日の皆さんの意見を踏まえて、叩き台としての具体的な案をいくつか作成してもらいたいと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

〔事務局〕

どの程度の具体案が出せるか、この場ではっきりと申し上げることはできませんが、何らかの形で具体案をご提示いたします。

〔委員 J〕

その際、建設費用的な資料も、おおまかなものでよいので、提示していただきたいです。

こども園の数について、保護者としては確かに多いに越したことはないのですが、建設費用がかさむと、将来的に負担していくのは子ども達なので、そこは念頭に置いて、議論を慎重に進める必要があるかと思います。

〔委員 D〕

善通寺市には私立の就学前施設もあり、市の中心部はある程度充実しているので、空白地帯に公立施設を建設するなど、住み分けをして、私立を公立が補うという設定ができれば一番良いかと思います。

〔委員 K〕

皆さんの話を聞いていると、4園案のメリットというのがいまいち感じられないところです。4園案を残したまま、具体的な叩き台を作り検討していくことになるのでしょうか。

〔議長〕

園数を絞ってしまうと、議論の幅を狭めてしまうので、幅広に具体案を作成してもらったら良いかとも思いますが、皆さまの意見を参考に、折衷案として、幼保連携型のこども園を2園または3園、ということで進めていきたいと思いますが、いかがでしょう。

〔委員 K〕

私は、皆さんの意見が一致するのであれば、2園案と3園案で進めていくので構わないと思います。

〔他の委員、特に反対意見なし〕

〔議長〕

それでは、2園と3園のパターンで具体的な案を作成していただこうと思いますので、事務局、よろしくお願ひします。

4月以降の開催についてですが、月に1回のペースで良いでしょうか。

〔事務局〕

令和7年度についても、月に1回のペースで開催していただければと考えています。

今回と同様、月曜日の19時からということで、候補日を提案させていただきます。

4月21日（月）、5月19日（月）、6月16日（月）、7月14日（月）、まずはここまでを予定したいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

〔議長〕

それでは、本日の会議はこれで終了します。

8時20分終了